

## 令和7年度第3回石川支部評議会 議事要旨

<b>開催日</b>	令和8年1月20日（火） 10時00分～11時30分
<b>開催場所</b>	全国健康保険協会石川支部会議室
<b>出席者</b>	児島評議員、坂本評議員、村上評議員（議長）、八木評議員、山岸評議員、山口評議員、山本評議員、米澤評議員 [五十音順]
<b>議題</b>	<p>(1) 令和8年度保険料率について</p> <p>(2) 令和8年度石川支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について</p>
<b>議事概要</b> (主な意見等)	<p>(1) 令和8年度保険料率について</p> <p>資料1：令和8年度保険料率について 参考資料1：令和8年度保険料率について（参考資料）</p> <p><b>【被保険者代表】</b> 石川支部の保険料率が、平均保険料率9.9%からインセンティブの状況等で9.7%になるということは理解できた。平均保険料率がこれまで10%維持という考え方であったところが9.9%になるということで、来年度以降はこの9.9%をベースに維持するという議論になっていくのか、それとも9.9%に変更したのは令和8年度単年度の特別な措置なのか。</p> <p><b>【事務局】</b> 今回は平均保険料率が9.9%に下がるが、来年度以降これをベースにということではなく、協会としては、できるだけ10%を超えないように長く維持していけるように議論しており、その立ち位置は変わらない。今後、9.9%を前提に議論するかは毎年みなさまのご意見を踏まえて検討していくため、ご理解いただければと思う。</p> <p><b>【学識経験者】</b> これはかなり異例のことであると思う。ある種政治的な介入として受け止めるとすれば、こうしたことはあまり望ましくないのではないかと思うが、その点についてはどのように考えるか。ある意味、これまでの議論とは別のところからの介入であるので、少し警戒した方が良く感じるが、いかがか。</p> <p><b>【事業主代表】</b> 国の介入がなければ、それでも下がった可能性はあるのか。</p> <p><b>【事務局】</b> その点については、私たちのところで判断しかねる部分ではあるが、今までになかった国の要請</p>

があり、最終的には理事長が決断したというところ。そのため、来年度以降どうなるかはまだはっきり決まっていない。

**【学識経験者】**

原則的には議論を続けていくということか。

**【事務局】**

各支部の評議会での議論と本部の運営委員会での議論を踏まえたうえでになってくると思う。

**【事業主代表】**

来年度から子ども・子育て支援分が 0.23%、協会けんぽとは別枠で議論され設定されていくと思うが、この金額が来年再来年と増えていくということで、料率も今後増えていくことになるのか。

**【事務局】**

初年度 6000 億円、来年度 8000 億円ということで、拠出する金額を増やしていくということになるので、料率でいうと今よりも上がる方向に動くのではないかと推測される。給与の伸びなども反映するため、料率がどれくらい上がるかというのは今具体的に申し上げることはできないが、金額を多く集めるためには上がる可能性がある。

**【事業主代表】**

それは、平均保険料率 9.9%とは別枠で集めるということか。

**【事務局】**

おっしゃるとおりである。

**【事業主代表】**

そういうこともあって、平均保険料率が 10%から 9.9%になったというようなイメージを受けるが、いずれにしても、総トータルで保険料がなるべく上がらないように運営していただければと思う。石川県としては、下がって良かったとは思っている。

**【事業主代表】**

従業員は保険料が下がったと捉えると思うが、結局子ども・子育て支援金まで含めると、事業所側としては、保険料は上がったという説明をしなければならないということか。

**【事務局】**

従業員から集める総額でいうとそうなる。保険料率だけでいうと下がっているが、子ども子育て支援金については別枠であるため、従業員が負担する部分は増えるということになってしまう。

**【事業主代表】**

従業員には数字だけしか見えないので、下がったと聞いていたのに違っていたといわれかねず、そのあたりの説明がとても難しい。

**【学識経験者】**

この子ども・子育て支援金は、原則論から考えると税金からとるべきだと考えており、保険料に上乗せするのは反対である。これは協会けんぽから何かいうことはできないのか。

**【事務局】**

こういったご意見をいただいたということは本部に報告させていただく。

**【事業主代表】**

子ども・子育て支援金については、保険料でとるのか、市町村税などでとるのかということを見ると、どちらがよいのかなど。保険は保険であり、子育てになるなら市町村税のほうがベターではないかという気はする。

**【事務局】**

そういったご意見をいただいたということは本部に報告させていただく。

**【事業主代表】**

インセンティブの件で、石川県が23位から5位になったとのことだが、来年度に向けて、もっと頑張らなければならないという点はあるか。

**【事務局】**

5位で満足せずさらに上位を目指していく必要があると思っている。次の議題で来年度の事業計画を説明するが、健診受診、そのあとの特定保健指導、要治療者への受診勧奨、さらには医療費を直接金額的に下げることができるジェネリック医薬品の推奨というところで、それぞれ確実に取り組みを進めていくことが重要であると考えている。

**【事業主代表】**

おそらくほかの都道府県も取り組みが進んでいくとレベルが高くなっていくと思われるので、今まで通りでは下がってしまうのでは。

**【事務局】**

おっしゃるとおりである。前年度からの伸び率が評価されるため、伸びをどれだけ確保していくかというところで考えていきたいと思う。

**【学識経験者】**

ほかに意見がなければ、今回の令和8年度保険料率については、承認するということでよろしいか。

(異議なし)

## (2) 令和 8 年度石川支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について

資料 2-1：令和 8 年度石川支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）の概要

資料 2-2：令和 8 年度石川支部事業計画（案）

### 【被保険者代表】

最近、特定保健指導対象者によく案内があり、事業計画においてもそういったことに力を入れていることが感じられ、今後も頑張っていたきたい。自分の事業所は介護施設であるため、夜勤があり生活が不規則な従業員もいるので、健診を重視していて、早期発見・早期治療を促し、それが最終的に保険料にもつながっていくということを説明しながら勧めている。協会けんぽの努力がインセンティブにつながるため、今後もお願いしたい。保険料は自分たちの生活に密接に関わってくるが、日本独特の国民皆保険であり、重症化予防などもしていきたいと思うので、協会けんぽの今後の期待している。

### 【学識経験者】

予防医療の重要性に理解を深めていくこと、極端な受診行動をとる方に対しての受診における助言、この 2 つが重要だと考える。特に 2 つ目については、ドクターショッピングや、複数の医療機関で薬を処方してもらうことによる薬のもらいすぎ、過剰な受診行動をとること自体が保険料率を引き上げざるを得ない事態に結びついているということを理解してもらえそうな活動はとても重要だと感じた。時間がかかることで、簡単なことではないと思うが、社会が課題を共有していくことが、良い結果に結びついていくと思う。

保険料率の話でもあるが、政治的な判断や国内の空気感が、社会保険料の負担が大きすぎるから下げるべきだという意見が多くなっているように感じているところではあるが、協会けんぽの取り組みによって、保険料を引き下げるということは、国民全体が今の行動を見直して、変えていくことが求められているということを理解するきっかけになると感じた。

### 【事業主代表】

ジェネリック医薬品は薬局ではよく聞くが、最初から医師が勧めるということはないのか。

### 【事務局】

最近ではジェネリック医薬品を処方する医療機関が多くなってきた結果、9 割を達成したと思われる。医師が院内で薬を出す場合も基本的にはジェネリック医薬品が多いが、一部、治療方針や医師の考え方によって先発薬にこだわる医師もいるようだ。もう一つ、処方箋を発行して薬局で薬をもらう場合については 2 つあり、薬名を指定して処方箋を出す場合と、一般名処方といって、成分だけを指定してその成分を含む薬を処方する場合があるが、最近是一般名処方ですと加算がつくため病院にメリットがあり、一般名処方が増えてきていると思われる。

### 【被保険者代表】

保険者機能強化予算案について、「GIS を使った被扶養者に対する特定健診受診勧奨」については具体的にどのような内容になるのか。

**【事務局】**

具体的には、家族が住んでいる近くの特定健診が受診できる健診機関を紹介して、特定健診の受診を促す文書を送るということを考えている。地理情報を分析して、対象者のお住いの近くにどのような健診機関があるかをお伝えするために、GIS というシステムを使っていくということで、より身近な健診機関をご案内していくという取り組みである。

**【被保険者代表】**

健診項目のご案内もあるのか。

**【事務局】**

健診内容と、対象健診機関をご案内させていただく。

**【学識経験者】**

アプリとは連動するか。

**【事務局】**

アプリではなく、紙での文章となる。

**【学識経験者】**

おそらくグーグルマップなどのアプリと連動すると使いやすいのではないかと。せっかく電子データになるのであれば、もう少しユーザーの観点から考えると、スマホと連動できるとよいのでは。

**【事務局】**

協会けんぽでもアプリを今月末から開始するので、将来的にそこも有効活用できるようにできればと考える。時間はかかると思うが、貴重なご意見として参考にさせていただきたい。

**【事業主代表】**

マイナ保険証に変わり、事業所でも入社時・退職時にわかりにくくなった。まず、本人がマイナ保険証を持っているか確認しなくてはならない。そして家族はどうなっているか、資格確認書の要否、資格確認書を発行した人がマイナ保険証に変わったとき、本人なら把握できるが家族になると全くわからないということが色々出てきていて、退職時には使わなくなった資格確認書を紛失しているということが出てきつつあるが、どのように管理すればよいか。

**【事務局】**

資格確認書に関しては、健康保険業法上退職時には事業主様にて回収いただくことが義務づけられているところで、途中でマイナ保険証に切り替えて不要になったというケースであれば、退職時に限らず、マイナ保険証に切り替えた段階で回収いただき、協会けんぽへ返却していただければと思う。把握しにくいということはあると思うが、資格確認書は有効期限が5年間であるため、有効期限が切れた後は、回収いただく必要はない。5年後に改めて発行するものに関して改めて管理していただく。これまでの保険証のように、なん10年も同じものを使うということではないため、5年ごとに管理いただくということしか現状ではお伝えできないので、引き続きご協力の

ほどお願いしたい。

**【事業主代表】**

事業所側からすると、本人ならわかるが家族の把握までができないのがネック。

**【事務局】**

基本的にはマイナ保険証を使っていただき、資格確認書は例外という扱いではある。本来、マイナ保険証であれば、一度登録されれば資格が変わっても手続き不要で自動的に切り替わっていくため、今後、マイナ保険証の利用拡大を進めていき、資格確認書を減らしていくというのが煩わしい管理に対する一番の対策ではないかと思うので、引き続きマイナ保険証の利用拡大にご協力お願いしたい。

**【学識経験者】**

マイナ保険証の利用率はどのくらいか。

**【事務局】**

石川支部だけではなく石川県全体になるが、令和7年10月の利用率は54%。全国平均は47.26%であるので、石川県は比較的高く、全国で6位くらい。医療機関の中でも、医療費が高額になった場合に限度額の機能も持っているということで、病院での利用率が59.83%でありそろそろ6割を超えてくるのではというところ。

**【学識経験者】**

やはりマイナ保険証の普及が医療費適正化につながると思う。

**【学識経験者】**

ほかに意見がなければ、石川支部事業計画案について提案の通り承認するという事でよろしいか。

(異議なし)

<b>特記事項</b>
-------------

傍聴者	： なし
-----	------

次回開催	： 令和8年7月予定
------	------------